

みえ家庭教育応援方針（仮称）策定業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

現プランの策定から5年間の家庭や子どもの育ちをめぐる現状と課題を分析したうえで、現行プランの内容を見直すこととし、今後の家庭教育応援の方向性や家庭教育の充実に向けて講じることが望ましい取組方策等を示す「みえ家庭教育応援方針（仮称）」（以下、「方針（案）」という。）を策定することを目的とする業務を委託する者を選定するために実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 みえ家庭教育応援方針（仮称）策定業務委託
- (2) 業務内容 別紙「みえ家庭教育応援方針（仮称）策定業務委託仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

- (1) 参加者資格
 - ・ 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者
 - ・ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置するみえ家庭教育応援プラン改定事業業務委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先
 - ア 提出期限 令和4年7月29日（金）正午必着（期限厳守）
 - イ 提出先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課
 - ウ 提出方法 郵便または民間事業者による信書便で送付もしくは持参（メールまたはFAXでの提出は受け付けない。）
※郵送の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。
 - エ 参加資格決定通知 令和4年8月10日（水）までに通知します。
- (2) 企画提案資料の提出期間及び提出先

- ア 提出期間 令和4年8月12日(金)～同年8月17日(水) 17時必着
※期間厳守(提出期間以前には受理できません。)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 上記(1)に同じ

(3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

- ア 質問期間
令和4年7月27日(水) 正午まで
- イ 質問方法
別紙質問様式にて行うものとし、8に記載する担当課まで、FAX または電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、送信後に必ず電話にて受信確認を行ってください。
- ウ 提出先
FAX (059-224-2270)、電子メール (shoshika@pref.mie.lg.jp)
- エ 質問への回答
令和4年7月28日(木) 正午までに県のホームページ(当事業のコンパ
ンニョウページ)にて回答します。

(4) 第1次審査

実施日時 令和4年8月18日(木)を予定
ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

(5) 第2次審査(プレゼンテーション審査)

- ア 日時 令和4年8月19日(金) ※詳細は後日提案者に連絡します。
- イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室
※オンラインでの審査となることがあります。
- ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画内容	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、全体的に完成度の高いものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書の内容は、現行プランの内容を理解したうえで作成されているか。 ・ 先進的な取組の調査対象団体の選定にかかる着眼点は、仕様書の目的をふまえたものとなっているか。 ・ 近年における家庭教育をめぐる主な環境変化の認識は適切か。
2	具体性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な取組の調査項目案は、事例を方針案に記載する際し、内容が伝わる項目が網羅されているか。 ・ 近年における家庭教育をめぐる主な環境変化を説明するデータは適切か。
3	実現可能性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施スケジュールは事業を効果的に進めることができるものとなっているか。
4	実施体制	<p>提案内容の事業実施に必要な体制が整っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の統計データの収集、整理にかかるノウハウを持つ人材が確保されているか。 ・ 外部委員会の資料や方針案について、会議の内容を反映し、作成できる人材が確保されているか。
5	経済性	<p>提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。</p>

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 7部

※A4サイズ12ページ以内で作成（厳守）

(2) 提案書の内容

① 先進的な取組の調査

- ・ 調査対象団体の選定にかかる着眼点とその理由
- ・ 調査項目案とその理由

② 子どもを取り巻く現状や家庭教育等にかかるデータ収集、グラフ作成等

- ・ 近年（特に直近5年程度の間）における主な環境変化の認識

統計データを示しつつ、説明してください。

③ 事業全体の実施体制及びスケジュール

ア 実施体制について（責任者の実績、経験、実施担当者等）

イ 全体実施スケジュールについて

④ 本事業に類似した業務実績

(3) 見積書 1部（押印したもの）

見積の金額は税込とし、消費税等を内書きで記載すること。

また、仕様書に定める委託業務について、項目別に内訳額を示すこと。

(4) 会社概要書 1部

6 契約上限額

1,498,992円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。

ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し

- ・ 新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税(徴収)猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出(提示可)ができない場合は、申立書(別紙)を担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。

- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し

- ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

(6) 当企画提案コンペに基づく契約者決定の効果は、予算発効時において生じます。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 糟谷

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2404 FAX 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp